

令和5年度 講習会のご案内

土木施工管理技術講習会「社会資本 維持管理 基礎講座」[前期]

CPDS(継続学習制度)認定講習=12ユニット [形態コード103]

主催 一般社団法人 北海道土木施工管理技士会

趣 旨

現在、我が国では多くの社会資本ストックが蓄積されていますが、今後、更新の時期を迎えるに当たって、適切な維持管理が必要となってきます。このような環境の中、技術者の皆様が社会資本の維持管理を担っていく際に、適切な施工ができるよう知識と技術を持つことが重要と考えられます。

本講習会では、指定講習技術演習テキストを使用し、「道路橋」、「河川」、「道路(舗装)」、「道路トンネル」の各テーマの組み合わせにより、経験豊富な当技士会専任講師による講義を、札幌市と道内10都市の11箇所において開催いたします。

開催日程 [前期]

講習会場

講習地	講習月日	講習会場	定員数	講義内容	
				午前	午後
帯広	6月8日(木)	帯広建設会館 4階 大会議室 帯広市西7条南6丁目2番地	80人	河川編	道路橋編
小樽	6月15日(木)	小樽建設会館 3階 会議室 小樽市花園2丁目10-24	30人	河川編	道路橋編
函館	6月22日(木)	函館建設会館 3階 講堂 函館市大森町19番6号	60人	道路トンネル編	道路橋編
稚内	7月13日(木)	稚内建設会館 2階 大会議室 稚内市末広4丁目4番2号	40人	河川編	道路橋編
釧路	8月24日(木)	釧路建設会館 1階 大会議室 釧路市富士見1丁目3番2号	45人	河川編	道路橋編

※小樽・釧路会場のみ 1社3名以内の申込とさせていただきます。

注)講習地で「午前」の講義内容が変わります。

(9月からの後期では、留萌・網走・旭川・室蘭・岩見沢・札幌で開催します。募集開始は後日改めて行います。)

時間割

講習内容

	河川編	道路(舗装)編【※後期：旭川・札幌】	道路トンネル編【※前期：函館】	講師
午前	1.河川の維持管理の基礎 2.河川の工学的基礎 3.河川における変状・老朽化と原因 4.点検と評価 5.河川の維持管理工事の設計・施工	1.道路の維持管理の状態 2.舗装の基礎 3.舗装の損傷と点検調査 4.舗装の補修工法の設計・施工 5.舗装の補修工事 6.新技術の活動 7.現場改善の施工例	1.トンネルの基礎 2.変状・異常とその原因 3.点検・応急措置・調査と診断 4.措置と対策	技士会 専任講師
昼食 (12:00~13:00)				
午後	道路橋編【全会場共通】			
	1.橋梁の基礎 2.橋梁の劣化・損傷とその原因 3.点検と評価・判定・診断	4.補修・補強対策 5.点検と工事の事例		
講習時間		9時00分から16時00分まで 注)受付は8時30分からです		

☛ 9月からの[後期会場]では、「午後」は道路橋編、「午前」は留萌・網走・室蘭・岩見沢会場で河川編、旭川・札幌会場で道路(舗装)編を予定しています。

受講料

	税込	税抜
北海道技士会会員（本人）	4,950円	(4,500円)
上記以外の方（非会員）	8,030円	(7,300円)

※テキスト代込

使用テキスト

- ①「社会資本 維持管理基礎講座Ⅰ 道路(舗装)編」- {旭川・札幌会場 配付}
- ②「社会資本 維持管理基礎講座Ⅱ 河川編」----- {帯広・小樽・稚内・釧路・留萌
網走・室蘭・岩見沢会場 配付}
- ③「社会資本 維持管理基礎講座Ⅲ 道路橋編」----- {全会場 配付}
- ④「社会資本 維持管理基礎講座Ⅳ 道路トンネル編」 {函館会場 配付}
- 〔(一社)全国土木施工管理技士会連合会 発行〕

申込方法

1. **お申込みは原則インターネット申込みとなります。**
当技士会ホームページ (<https://www.hogishi.com/>) からお申込みください。
2. 当技士会ホームページ「専門技術講習会の案内」欄にある「土木施工管理技術講習会 [前期分]」を選択し、お申込みの手続きを行ってください。
3. 申込み受理後、受信した旨のリターンメール(自動返信)が届きます。その後、再度メール(またはFAX)で【**受講申込受付票**】をお送りしますので、期日までに受講料等を記載している「振込先銀行」にお振り込みください。
4. **【受講票】**は講習会の1週間前頃にメール(または郵送)でお送りします。
講習会当日必ずご持参ください。
5. インターネット申込みをされない方は、下記「問合わせ先」にご連絡ください。
6. 募集の締切等につきましては、当技士会ホームページでお知らせします。

CPDSユニット 及び ご本人確認

1. **取得ユニットは、最大12ユニットです。**(当講習会は、連合会CPDSガイドラインにおいて形態コード103に該当し、通常の倍(2ユニット/時間)の計算により12ユニットとなります。)ただし、5年毎に受ける監理技術者講習(形態コード106)や連合会指定テキストを使用して技士会が実施する講習会(形態コード103)の合計が1年間で12ユニットを超えた分に関しては、1時間当たり1ユニットの計算となり各個人の取得できるユニットは変動します。詳しくは、連合会ホームページのCPDSガイドラインでご確認ください。
2. **CPDSに加入されている方で、北海道技士会会員の方につきましては、ご希望により当技士会が学習履歴登録を行いますので、ご自身での登録は不要です。**
3. 当技士会がCPDS学習履歴登録を行う場合、学習履歴の登録日は、講習終了後2～3日間(休日を除く)です。
4. **講習会当日は、受付及びご本人確認のため、①CPDSに加入されている方は、受講票と共に「CPDS技術者証」、②加入されていない方はご本人確認できるもの(運転免許証、顔写真の付いた社員証等)を必ずご持参ください。 ※また、CPDS加入者は、令和4年4月から運用開始の「技術者証データ(QRコード)写真付」をご自分で印刷(またはスマホに転送)し、ご持参ください。(QRコードの取扱いの詳細については連合会ホームページをご参照ください) なお、ご本人確認ができない場合はCPDSユニットを付与できないことがありますのでご了承ください。**
5. 北海道技士会会員以外の方で、CPDS学習履歴登録の申請をされる方は、ご希望により「受講証明書」を発行しますので、ご自分で学習履歴登録申請を行ってください。

その他

1. お支払い済みの受講料等は一切返還いたしませんので、ご了承ください。
2. 各会場には駐車場がございません。

「問合わせ先」



一般社団法人 北海道土木施工管理技士会 事務局
〒060-0004 札幌市中央区北4条西3丁目1番地 北海道建設会館 2階
TEL:011-200-8911 FAX:011-200-8912